

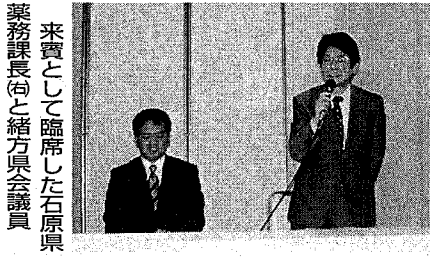
10月本講習は1週早く 広島県配置連合会第37回総会

年度の日程
新講習

広島県配
置医薬品連
合会(小島恒治会長)の第
三十七回定期総会は、十一
月五日午後一時から広島市
東区の広島ガーデンパレス
で開かれ、会員七十業者中、
六十二業者(うち委任状提
出二十六名)が出席した。



金田和宏副会長の司会で
始められ、小島会長が開会
あいさつ。議長に二反田正
弘副会長、議事録担当に笠
野高志氏を選んで議事に入
り、平成二十一年度会務報
告を小島会長が配布資料と
プロジェクターを使って行
い、併せて連合会ホームページ
も映写して紹介した。



来賓として臨席した石原県
薬務課長(向)と緒方県会議員

委員会報告では、資質向
上対策委員会の小池一正委
員長が薬事講習会、確認テ
スト・通信教育のシステム
について説明。事業部報告
は小野周二部長が行い、道
後温泉等研修旅行や釣り大
会、献血協力、車椅子募金
について報告した。
また薬務行政報告として
小島会長が連合会の講習会
が一定水準講習として薬務

広島ガーデンパレスで開かれた
配置連合会総会。内には小島会長

課に認められ、十月二十七
日に県健康福祉局長通知(2
面に掲載)を正式に受けた
ことを報告。既存業者が連
合会に一定水準講習を委託
する場合は、業者自身によ
る県への「講習等実施届出
書」は不要なことを説明した。

計報告(収支共八、六八六
六一八円)を平野克重会計
が説明。小島会長から資質
向上研修関係経費に関する
補足説明、伊藤将監査の監
査報告のあと、いずれも異
議なく承認した。

ここで小休憩をとり、そ
の間を利用して同会ホーム
ページを紹介。開設十月月
のアクセス数(三千百アク
セス)や、掲載している申
請書類等の入力などについ
て案内、引き続き内容充実
に努める考えが伝えられた。
議事を再開し、提出議案
審議では小島会長が社団法
人新組織案を説明し、副理
事長と監事の人選は一月理
事会まで保留とした。また
前回理事会で質問のあった
税金対策等については、「税
務関係は社団法人という公
益型のため心配ないことを
税務署に確認済。資産に関
してはそのまま移行する」と
説明した。

平成二十二年事業計画
案ならびに会計予算案は小
島会長から発表され、いず
れも原案通り可決。新年度
事業は本年度行事を踏襲す
る形で実施する。

事業計画審議のなかで、
広島県資質向上薬事講習会
について、会員番号を連合
会で指定する案を提示した
ほか、小池資質向上対策委
員長から▽三百十五名のデ
ータベース化を行い、二百
七十七名に終了証を交付▽
ネームプレート用の写真は
明るいところで撮影を▽プ
レート申請など可能な会員
はメールでの対応が便利
など補足説明があった。

資質確保・試験対策事業
については、▽八月の試験
対策および本講習補習研修
を来年も予定しているが、
五十名で受講料三千円が目
安(原則、日曜開催)▽六
月・十月の本講習は例年通
り会員は受講料無料▽新法
移行業者は相談を(法人販
社に関しては今のところ新
法移行のメリットは見当た
らない)と説明。

このほか、業許可更新の
案内に関する要望があり、
小池副会長が「会員情報を
データベース化しているの
で連合会で把握できる。通
知することも可能」と回答
総務委員会へ通知する方向
で検討することになった。

このほか、業許可更新の
案内に関する要望があり、
小池副会長が「会員情報を
データベース化しているの
で連合会で把握できる。通
知することも可能」と回答
総務委員会へ通知する方向
で検討することになった。

以上で議事を終え、来場
した顧問の緒方直之県議、
広島県健康福祉局保健医療
部薬務課の石原長造課長が
業界情勢を交えながら挨拶。
門那副会長の閉会の言葉で
総会を終了した。

各申請受付も 当日250名受付

総会前の午前十時から正
午までは、平成二十二年申
請書一括受付を同会場で実
施。県薬務課から藤谷幸治
専任主査と森木智男専門員
を招き、担当役員が受講証

明書の添付確認・連合会費
の徴収など「二次受付」と
同時に、登録販売者の販売
従事登録も受け付けた。
受講証明書は全ての申請
書に添付が確認され、当日
受付は約二百五十名。事務
局郵送分などもあるが、例
年並みの従事者受け付けと
なった。